

平成 26 年度 第 3 回 富田林市総合計画フォローアップ会議 会議録概要

- ◆日 時：平成 27 年 2 月 23 日（月）（13：30～16：30）
- ◆場 所：富田林市役所 5 階 介護認定審査会室
- ◆出席者：吉川委員（座長）、大西委員、前川委員、湯口委員
事務局：塚本、石那田

発言者	発言概要
事務局	<p>■委員の全員出席により会議が成立していることを報告。</p> <p>■傍聴人の確認 ⇒傍聴人なし。</p> <p>～座長による議事進行～</p> <p>■第2回の議事録の確認 ⇒一部、語句を修正する。</p>
座長	<p>■担当課との意見交換 今日は、下水道課・こども未来室・市民協働課・商工観光課との意見交換を実施する。意見交換の内容としては、一点目が、3つの市民参加のしくみづくりの各課での取り組み状況について伺う。二点目は、各課の事務事業評価について、平成25年度の行政評価シートに基づき、指標設定の考え方や内容についての質疑及び取組む上での感想などを伺う予定であることを確認する。</p>
座長	<p><u>下水道課との意見交換</u> フォローアップ会議の初めての試みとして、担当課との意見交換を実施する。その趣旨は、意見交換を通じて、市民と行政が相互理解を深めることで、より一層市民と行政が協働してまちづくりを行っていけるようにするためである。 まずは、3つの市民参加のしくみづくりの取り組み状況等について、お話しただけか。</p>
職員	<p>下水道課では、行政側から情報発信していくことが多く、その時々の方々の工事の対象者の方や沿道の方にご協力をいただくための説明会の開催という形態が多い。 下水道の工事は、下流から計画的に順番に行っており、市民の方にとっては、次は自分たちの地区であるとの予測がつきやすく、随時、要望があれば、町会などを対象に説明会を開催している。また、新たな地区に工事を実施する場合は、説明会を開催している。しかしながら、説明会に参加いただいたことで、工事自体が変わるものではないので、3つの市民参加のしくみづくりすべてが実施できている状況とは考えにくい。</p>

委員	下水道工事の現場は、市の職員が市民と接する最前線であるので、その場での対応が上手にできれば、市職員全体の評価も上がるというものである。確かに、説明会については、配管工事自体は決められた手法で実施するものであるので、市民が参加しても何も変わらないかもしれないが、市民の話を聞くという意味においては意義があり、そのようなことも市民協働と捉えていいのではないかと考える。下水道工事は、市が提案して行っているが、市民の要望があって実施している側面もあると思う。
職員	工事が終わった後には、臭いなどの環境面が向上したという声も聞こえてくるが、説明会の場では、費用負担に焦点が当てられがちである。また、工事車両が入ってくるなどともあって、それについては、町会への回覧のお願いやチラシを配ることで周知を行っているが、市民との協働という面で捉えるとまだまだ不十分であると考え
委員	事務事業評価表についてもお伺いしたい。第2章第5節第1項「金剛処理分区雨水浸入防止事業」について、雨水と汚水とでは、処理の方法が違うのか。
職員	本市の場合は、雨水と汚水(生活排水)とを分けて処理をしている。雨水はそのまま川へ流し、汚水は下水処理場へ流し、そこで処理する手法をとっている。 「金剛処理分区雨水浸入防止事業」は、金剛地区の幹線道路に、雨水を流す側溝を整備する事業である。
委員	コストの面を考えてそのように分けて処理をしているのだと思うが、そういうことを市民は知らないのではないかと思う。今もよくやって下さっているが、もっと市民の理解を促すような取組みをすべきではないか。
職員	PRが重要という認識はある。
委員	大変な仕事なのに、市はやって当たり前とされている部分もあるように感じる。
委員	予算や人員などに限りがあって大変だとは思いますが、「このような取組みをしている」というアピールをすることで、行政と市民との相互理解が進み、住みよいまちづくりのために互いに手を取り合うことにつながればいい。下水道の工事を実施することだけが仕事ではなく、市民との関係性を構築することが、結果として、工事の推進にもつながるという考え方もあると思うが。
職員	工事が終わってからは、感謝の声も聞こえてくるが、工事の前は、費用面などの不安もあり、それに対する説明が大部分を占め、なかなか相互理解を深めるというところまではいかない。
委員	工事が終わってからの市民の声を、市民に還元する取組みが必要と感じる。 続いて第2章第5節第1項「下水道普及促進事業」は、どんなことを行っているのか。

職員	下水道管に接続していない家庭に対して、下水道につないでいただくようにご説明するのが、「下水道普及促進事業」の概要である。地区を決めて、下水道につないでいただくように1件ずつ訪問させていただいている。
座長	下水道につなぐことは、法律上の義務か。
職員	法律上の義務である。もちろん、あくまでもお願いというスタンスで回らせていただいている。
委員	そういうご苦勞を聞いていたら、現場での取り組みは、まさに市民協働の最前線のようだ。担当課の自己評価では、3つの市民参加のしくみづくりが進んでいないとしているが、そのようなことはないように感じる。
職員	市民とお話していて度々思うことは、多くの方が、下水道料金が高いと感じられているということである。行政としては、当然ながら、下水道に関する情報をいろいろと持っているため、適正な料金設定だと思っている。この差を埋めていくために、説明を続ける必要があると強く感じる。
委員	その市民感覚は、確かに理解できる部分もある。しかし、市民はいろいろなことを知らないからそういう反応をするのだろう。
委員	知らない市民が大半であろう。
職員	電気やガスは、1か月に1度検針して請求しているが、水道は、上水道と下水道を合わせて、2ヶ月に1度検針・請求している。これは、少しでも、コストを下げるために行っているわけだが、単純に1回あたりに請求される金額で比較されるので、高く感じられるのだと思う。
委員	これからの時代は、“もの”を作ったら、メンテナンスや後始末についても考えなければいけないと思う。長期的視野を持って考えていければ、職員の能力も向上するし、市民が行政に対して持つ印象も随分変わるのだろう。
座長	工事の現場や説明会は、市民協働の最前線であると思うが、そのような場では、直接、下水道課の事務ではないことについても、市民から質問されたり、ご意見等を聞くこともあるかと思うが、そのような場合はどのように対応しているのか。
職員	質問などについては、確実な回答をしなければいけないので、案件を一旦持ち帰り、担当課に引継ぎ、直接担当課から連絡してもらうようにしている。
座長	一担当の対応として行っているのではなく、課全体としてそのような雰囲気が出てきているのか。

職員	できている。
座長	本日の意見交換について、どのような感想を持たれたか。
職員	今日実際に出席してみて有意義な会議だと感じた。
職員	自分も一市民として、地域のつながりは大事だと感じるし、職員としてその地域と関わっていくことの大切さを実感している。
委員	市民参加というのは、行政と市民が手を結び、お互いに無いものを補い合いながらやっていくイメージである。
座長	普段、行政の最前線にいる方とお話をお伺いする機会がないので、そのような声を聴けて安心した。
	こども未来室との意見交換
座長	フォローアップ会議の初めての試みとして、担当課との意見交換を実施する。その趣旨は、意見交換を通じて、市民と行政が相互理解を深めることで、より一層市民と行政が協働してまちづくりを行っていけるようにするためである。まずは、3つの市民参加のしくみづくりの取組み状況等について、お話しただけか。
職員	まちづくりは、一義的には、職員が知恵を出して、創意工夫をして行うものだと思うが、市民の力が必要な場面もあるし、そもそもまちに住んでいる人の意見が反映されなければ、良いまちづくりは進んでいかないと考える。そういう観点で、基本計画に編みこむ形で3つの市民参加のしくみづくりを掲げているのは、大きな意味合いを持つと考える。
職員	担当課がそれぞれの事業を実施する際にも、3つの市民参加のしくみづくりは意識しておかなければならないと考える。
委員	計画を策定した時は、市の職員が遵守するだけでなく、市民も、3つの市民参加のしくみづくりに対して意識しなければならないという意味を含めて、総合計画に位置付けた経緯がある。窓口等で、市民から、3つの市民参加のしくみづくりについて何らかの言及があったことはないか。
職員	窓口等では、市民からのご意見ご要望は多々あるが、「市民参加の3つのしくみづくり」という点について、直接言及されたことはなかった。
委員	意見や要望についても、市民参加と捉えられるのではないか。たとえば、保護者会と

	の話し合いの中で、事業を進めているものもあるのか。
職員	現在も保護者会と意見交換しながら、進めている事例はある。
委員	意見交換の場で、第4次総合計画に、3つの市民参加のしくみづくりがあるという話をされているのか。
職員	これまでは、自分自身もあまり明確に意識しておらず、このようなしくみや、計画があるということ話す機会がなかった。これからは、そういう点も意識してやっていきたい。
委員	こういうしくみがあるということ伝えれば、市民側も、要望やクレームではなく、市民と行政が助け合うための意見交換の場と思えるのではないか。
職員	予算的な制約があって、伺ったことをすべて実現できるとは限らないが、さまざまな意見等を聞くようにしている。そのお話の中で、市民が一番訴えていることは何か、予算や人員の枠の中で何が実践できるのかを考えている。
委員	そういう思いでやっているということ伝えていった方が、市民に分かりやすいのではないか。市民は知らないから、関心がなく、それはあくまでも市の仕事と考えている人もいると思う。伝えることで行政を理解してもらえることは多いのではないか。新しく作った施設も10年経ったらこんなふうに傷んで、20年経ったらこうなるという情報を提供できたら、市民も分かってくれるのではないか。作ることは一生懸命でも、その後の維持管理等については、これまであまり考えてこなかった課題かもしれない。
職員	今後、施設を維持管理していくのはもっと大変な時代になる。
職員	作る時は良いものを作りたいと考えるが、作った後どうなるかについては、職員もこれまで経験不足であったのかもしれない。
委員	続いて事務事業評価表について質問したい。第2章第3節第1項の「一時保育事業」についてだが、裏面のコスト分析の実績値における「うち人件費」とは、どういったものか。
職員	この「うち人件費」とは、非常勤職員の人件費である。具体的には、非常勤職員の保育士1名と調理師1名である。
委員	分析表のシステム自体の問題かもしれないが、なぜトータルコストに非常勤職員の人件費は加算されないのか。人件費が積算されている事業が少ないので、全体的な問題とは思いますがここで聞きたい。

事務局	全庁的に同じ基準を設けて、それに沿って評価しているので、すべての事業に適合した分析となりえていないという部分はある。
委員	例えば、第2章第3節第1項の「つどいの広場事業」は、実施するにあたって、人的サービスを投入しているはずだが、なぜ「うち人件費」が記載されていないのか。
職員	「つどいの広場事業」については、委託事業のため、市で直接任用する臨時職員ではないためである。
委員	「つどいの広場事業」の委託事業費の積算においては、直接費や間接費の考え方はあるのか。
職員	国の基準額に倣って、委託料を設定している。
委員	コスト意識を高めるためには、その委託料の積算の内訳まで知っていないといけないと思う。 ところで、このような委託事業をより良いものとしていくためには、事業者との話し合いの中でも3つの市民参加のしくみづくりが活かされていくべきだと考えるがどうか。
職員	そう思う。委託事業者とも機会があれば、意見交換をしている。これまでは、はっきりと認識したことはなかったが、今日の意見交換を通じて、日々の業務で行っていることが、3つの市民参加のしくみづくりであると感じる部分があったので、これからは意識してやっていきたいと思う。
委員	今日お話を伺って、まさに3つの市民参加のしくみづくりを実践されているように感じた。
座長	ところで、事務事業評価表を拝見していると、さまざまな事業が行われているのが分かるが、市独自の特色ある事業はあるのか。
職員	本市独自の事業としては、公立保育園4園を拠点園として、そこから妊婦さんや概ね3歳未満の未就園児への家庭訪問を行う事業を実施している(第2章第3節第1項の「子育て支援ネットワーク事業」)。概ね3歳というのは、3歳に達すると幼稚園や保育園に就園している子どもが多いからだが、そうはいつでも継続的に支援する必要がある家庭もあるからである。
委員	3歳の誕生日を迎えたら、紋切り型に終了してしまうのではなく、概ね3歳というところがいい。
座長	今後は、どんな取組みをしていきたいか。

職員	<p>本市の取組んでいる他の子育て施策とあわせて、市民に広く知られるよう、PRにも力を入れていきたい。</p> <p>～休憩～</p>
座長	<p>市民協働課との意見交換</p> <p>フォローアップ会議の初めての試みとして、担当課との意見交換を実施する。その趣旨は、意見交換を通じて、市民と行政が相互に理解を深めることで、より一層市民と行政が協働してまちづくりを行っていけるようにするためである。</p> <p>まずは、3つの市民参加のしくみづくりの取組み状況等について、お話しいただけるか。</p>
職員	<p>第1章の人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくりを担当する課として3つの市民参加のしくみづくりが重要ということをひしひしと感じている。当課での取組みをご説明するために資料を2種類(市民公益活動推進指針第2期実施計画進捗状況中間報告書・市民公益活動推進指針第2期実施計画の工程計画表)配らせていただきたいが、よろしいか。</p>
座長	<p>どうぞ。</p>
職員	<p>今、お配りしたのは、市民公益活動推進指針第2期実施計画進捗状況中間報告書と市民公益活動推進指針第2期実施計画の行程計画表である。</p> <p>当課の仕事は、町総代に関すること、防犯灯に関すること、国際交流に関することなど多岐にわたっているが、市民公益活動に関することについては、この市民公益活動推進指針に基づいて進めてきている。市民公益活動推進指針は、市民一人ひとりの価値観が多様化し、また、地域社会の課題が複雑化する現在、行政が単独で行政運営をするのではなく、市民ニーズによりきめ細かく対応するためにも、市民と行政が協働して、行政活動を推進していくことを主旨として策定されたものである。行程表にも記載があるが「A. 市民公益活動の支援方策」、「B. 市民との協働の方策」、「C. 推進体制について」という分野に分けて進めている。この3分野を進めることが総合計画の3つの市民参加のしくみづくりを推進するものと考えている。</p> <p>現在推進中の市民公益活動推進指針第2期実施計画は、平成28年度末までの計画なので、第4次総合計画と併せて取り組んでいきたい。その手法として、一般的に計画は、PDCAのCである評価がおろそかになりがちだが、毎年度「市民公益活動推進と協働のための市民会議」による評価を実施しており、今後も継続して実施していきたい。</p> <p>一方で、人口減少や少子高齢化などで町会組織の弱体化などの問題があり、組織力を高めるために、連合町会その他、地域の小規模自治組織を設立するなどの動きもあり、市としても方向づけを促していきたい。現在、町総代会に加盟している町会が165団体と未加入団体が約50団体ある。未加入団体の多くが、小規模開発の中から生まれた町会で、昔からある町会とは異なった経緯でできている。また、財源的な支援の</p>

	面では、「元気なまちづくりモデル事業補助金」を設けている。
委員	元気なまちづくりモデル事業補助金は、連合町会のみが対象か。
職員	複数の町会・自治会の連合体だけでなく、複数の町会・自治会とNPO等の協議体も対象となる。
委員	中間報告書の各シートの一番下に「委員からの意見」と書いてあるが、この委員とは、どのような人たちなのか。
職員	市民公益活動推進と協働のための市民会議の委員は、学識経験者2名・関係団体から2名・公募市民1名・市長が適当と認めるもの2名で構成されている。
委員	3つの市民参加のしくみづくりを進めていくためには、環境整備も必要だが、加えて、市が積極的に関わっていかないといけないと思うが、この点について、どのように考えているか。
職員	現在取り組んでいる出前講座や地域での円卓会議のようなものも必要になってくると思う。
委員	担当課は、現場でさまざまな意見等を聞いている。そのような場も、一種の円卓会議と考えられるのではないか。
職員	そのように思う。市民からのご意見・ご要望は多い。我々市職員が意識を醸成し、育っていくと共に、市民も積極的に市政に参加していかなければならない。双方が育っていかなければならないと考える。
委員	意見や要望というと何かを要求するような意味合いがあるように聞こえるが、知恵や意見を共有する機会と捉えることも必要ではないか。
職員	そのように思う。
委員	前半に意見交換を行った担当課は、日々の業務で市民の声を聞く機会が多い。担当課では、事業を進めていくための手段として、3つの市民参加のしくみづくりが必要である。そういう意味では、現場こそが市民協働の場所と言える。
職員	現場こそが、一番身近に協働を感じる場所である。
委員	続いて、事務事業評価表についてお伺いしたい。第1章第10節第3項「市民公益活動推進事務」であるが、成果指標1の協働事業数が131件と記載されているが、市が直接これだけの数の協働事業を実施するのは大変だと感じるがどうか。

職員	市が直接、協働事業を行うだけでなく、市民ニーズにきめ細やかに対応するために、市民公益活動支援センターへの委託も行っている。委託事業とすることでサービスの質が上がることも期待されている。
委員	そのような利点も考えられるだろうが、行政が協働の輪の中に直接入らないことで、見落としてしまうような要素もあるのではないかと思う。今後は、その点についても考えていただきたい。
座長	今日の意見交換を通じて、感じられていることをお話しいただきたい。
職員	フォローアップ会議では、第4次総合計画の検証作業を綿密におこなってらっしゃると実感した。この検証作業は、今後も総合計画を推進していくのに役立つものと感じる。
座長	<p>商工観光課との意見交換</p> <p>フォローアップ会議の初めての試みとして、担当課との意見交換を実施する。その趣旨は、意見交換を通じて、市民と行政が相互に理解を深めることで、より一層市民と行政が協働してまちづくりを行っていけるようにするためである。</p> <p>まずは、3つの市民参加のしくみづくりの取組み状況等について、お話しただけか。</p>
職員	<p>商工観光課では様々なイベントを行っている。寺内町の古い町並みを利用したイベントでは市民と協力したり、広域で連携して観光事業を行ったり、産学連携では大学との連携を行って、大学生の意見を取り入れて、この地域の新しい魅力の発見を行っている。</p> <p>また、地域ブランドの育成や研究も行っている。今後は、市民や企業と交流して、積極的に情報交換を行うためのネットワークづくりを研究していきたい。</p> <p>言うまでもなく、総合計画は、市の全体の計画であって、3つの市民参加のしくみづくりという点についても、それに沿った事業展開をしていかなければいけないと考えている。また、本市のホームページでも情報発信を行っているが、よりたくさんの人に参加してもらえるようなしくみづくりが今後は必要だと感じている。</p>
委員	いろいろな取り組みを実施されているようだが、市民との協働において、むずかしいと感じる点もあるのではないか。
職員	地域で行われているイベントの多くは実行委員会を立ち上げて、企画立案を行っているが、実行委員の選出や運営などイベントを開催する中で、様々な問題が出てくる。実行委員会の会議では、それらの問題を一つ一つ着実に解決しながら進めている。また、新しいイベントについては、当然実行委員のメンバーも初めての方ばかりであり、

	手探りで進めていかなければいけないので、その点では大変ではある。
委員	市は実行委員会のメンバーではないのか。
職員	メンバーではない。市はオブザーバーという立場で参加している。実行委員会は、市民が参加して運営している。
委員	市が、市民の知らない情報等を持っている場合はどうするのか。
職員	そういうときは、オブザーバーとして助言をさせていただく。
委員	市民と行政の協働という視点で、市職員がオブザーバーでなく、実行委員として関わることはできないのか。
職員	難しい。
委員	市が実行委員として参加するのは、市が補助事業として行っている以上、問題があるのではないか。
職員	その通りである。また、市の立場は、名称はオブザーバーかもしれないが、実態としては、委員的な立場で職員も話し合いに参加している。市が補助金を出している関係上、オブザーバーという立場は、変えることができない。
委員	続いて、事務事業評価表についてお伺いしたい。第2章第7節第2項の「商業活性化総合支援事業」の評価の欄は、すべて同じ文言だが。
職員	今後は、分かりやすい記載をするように気を付けたい。
委員	続いて第2章第7節第2項「商業共同施設整備事業」だが、コスト分析表の実績の人件費が0になっているのはなぜか。
事務局	人件費配賦については、5%刻みで入力することになっており、この事業については全体に占めるウェイトが低いため、0になっていると考える。
委員	第2章第7節第2項「企業人権啓発事業」については、事業費6千円に対して、人件費が1,629千円であるが、事業費に対して人件費が高いのはなぜか。
職員	「企業人権啓発事業」は、予算上は旅費の支出のみである。ただし、この事業については、職員の人的なウェイトが高いため、人件費が多くかかっている。
委員	単純にこの分析表を見るだけでは、分かりにくかったためお伺いした。このように、

	<p>ただ見るだけでは、分かりにくい点もあったが、説明されると理解できる。この事務事業評価表は、行政が、自己評価するものであって、本当に素晴らしいものだと思う。</p>
座長	<p>第2章第7節第2項の「商業活性化総合支援事業」では、12件申請の見込みのところ概ね4件程度しか申請されていない状況だがどのように考えるか。</p>
職員	<p>周知の仕方を工夫しないといけないと考えている。</p>
委員	<p>そうだと思う。</p>
座長	<p>最後に、この意見交換やフォローアップ会議について感じていることをお聞かせいただけるか。</p>
職員	<p>この意見交換で反省点がわかったので、できる範囲において改善していきたい。また、フォローアップ会議については、計画の検証がきちりと行われており、有意義な会議だと思う。</p>
	<p><u>意見交換会の振り返り</u></p>
座長	<p>今日の会議を振り返って、どうか。</p>
委員	<p>意見交換では率直にいろいろな話ができたと感じる。</p>
委員	<p>担当課との意見交換ができ、良かったと思う。</p>
	<p>次回の日程確認をして終了。 (第4回は、3月9日(月)13:30分～5階介護認定審査会室で行う。)</p>